

上下水道部告示（乙）第13号

地方税法第20条の2の規定により下記のとおり告示する。

令和8年8月3日

熊谷市長 小林 哲也



送達すべき書類	送達すべき書類の要旨		氏 名	事 由
	受益者番号	猶予期間		
下水道事業 受益者負担 金徴収猶予 決定通知書	0004904540	令和8年1期 ～ 令和12年4期	金塚 貴	所在不明のため

上期の書類は、本職において保管しておりますから受領の際はお申し出ください。

なお、受領しないときは、令和8年8月10日をもってその送達を了したことになります。